

## 開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、藤原民夫議員から一般質問を取り下げの旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告をいたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を7日に引き続き行います。

それではご指名いたします。

#### 大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。7日の一般質問と重複する内容もありますが、ご理解をいただいてご答弁をお願いを申し上げます。

第1点目は、財政危機脱出元年と位置づけた取り組みの成果についてお聞きをいたします。

平成19年度施政方針では、平成19年度の市政運営の基本方針について、平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、担当セクションを組織体制の中で新たに設け、現行の長井市自立計画を再構築し、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたいと考えています。平成17年11月に示され長井市財政の中期展望における財源不足額約23億5,000万円の対応策を行財政改革集中プランの中に具体的に示すことができなかったことが、今日、市民の皆様、市職員等の間での財政現状認識の乖離を招いている大きな原因であると考えています。議会を始め、市民の皆様や企業及び関係団体等の皆様に行政及び財政の情報を開示しながら、現状についてのご理解をいただくとともに、財源不足に対する対応策を示し、共通認識の構築に努めてまいります。具体的には、受益者負担のあり方などについて、長井市行財政改革推進本部の中で議論を積み重ね、市民の皆さんにお示ししてまいりますと言われております。この方針に基づき新たに設置された自立経営対策室を中心に自立計画の見直しが進められてきたものと思います。

さらにこの間、長井市行財政改革推進委員会でも議論が進められ、平成19年9月28日に長井市自立計画見直しのための提言が提出されました。これを受けて長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～《19年度改定版》が示されました。この改定版では、「行財政改革推進委員会の提言を尊重し、提言に盛り込まれた施策を中心に実施もしくは検討していく」とされています。しかし、その期待される効果額は平成20年度においては約1億4,000万円程度となっていますが、施政方針で示された自立計画の再構築、財源不足に対する対応策を示すなどに取り組んだ結果の成果をどのようにとらえているかについて、市長の見解をお伺いをいたします。

第2点目は、今後の財政見通しと対応策につ

+

いてお聞きをします。

私は本年6月の一般質問で、「自立計画を再構築していくと言われているがどのような考えか」とお聞きしたことに対して、市長からは、「持続可能な行政体となるための予算編成ができるようにするための再構築ということで考えている」との答弁がありました。しかし、先ほども触れたとおり、見直し作業を進めた結果は、残念ながら財源不足を埋めるまでには至らない状況となり、20年度予算編成では5億円ほど不足する状況になっていると言われております。もちろん自立計画は平成22年度までの5カ年計画ですので、20年度だけの状況で持続可能な行政体となるための予算編成ができるようにするための再構築が困難とは言えないと思いますが、21年度、22年度の財政がどうなるかが示されていないことから、その判断ができないと思います。当然、市民の皆さんからは「20年度はわかったがそれ以降どうなるのか」という質問が出てきます。お聞きしますと、財政計画は来年2月までに示すとのことですが、長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～《19年度改定版》の内容からは厳しい状況にあると思いますが、現時点でどのように考えられるのか、市長の見解をお伺いいたします。

また、当面する財政状況の中で最大の課題は、19年度の財政運営で特定目的基金の繰りかえ運用3億4,900万円をどの程度使うことになるかと言えるのではないかと思います。現時点でどの程度使わなければならない見込みかについてお伺いをいたします。

20年度の予算編成方針では、「昨年度同様5億円の財源が不足する見込みであり、昨年予算比でさらに20%削減しなければならない」との話聞いていますが、19年度の繰りかえ運用分がどのようになるかによって、まさに綱渡りの財政運営をしていかなければならないことになると考えます。このような状況にあって、今後

どのような対応策を考えていくかについても、お伺いをいたします。

第3点目は、聖域なき痛みと人事院勧告実施の整合性についてお聞きをいたします。

11月30日発行の広報ながいの「市長とティーブレイク」において、「20年度の予算編成について、現時点では約5億円の財源不足が想定され、前年度に比べて歳出を一律20%減額せざるを得ない事態になってしまいました。まさに聖域なき痛みの伴う予算編成となります」と言われております。既に予算編成作業に入っており、2万円、3万円の補助金すら削減しなければならない状況のようです。市民サービスの低下も避けられない状況と言っても過言ではないと思います。

そういった中で、本定例会に議案第83号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が提案され、これに伴い補正予算で人件費の増額も提案されました。これは人事院勧告及び国家公務員の給与改正に準拠し、給与表、扶養手当、勤勉手当の改正を平成19年4月1日に遡及して実施するもので、それに伴い722万7,000円の補正を行うというものです。同時に補正予算では、6月に可決した人件費の独自削減に伴う予算差額2,322万6,000円、退職手当負担金特別負担金等2,332万1,000円、時間外手当1,991万2,000円など給料、職員手当で総額7,506万9,000円の増額補正が提案されています。このうち独自削減に伴う差額は6月議会で了承されたものであり、また、時間外手当は例年どおりの補正で、かつ過去5カ年の実績で見るとふえていないことなどから理解できるものであります。さらに、退職手当負担金の特別負担金は、予算編成時の誤りであるとの説明を受けましたが、まさに綱渡りの財政運営の中では、大きく影響するものであり、誤りでは済まないものであると考えます。

一方、人事院勧告に準拠した改定については、

先ほどから申し上げている財政状況、聖域なき痛みを伴う20年度予算編成等を勘案したとき、市民の理解を得ることは難しいのではないかと思います。また、市民にも痛みを我慢していただくことを願うことからすれば、整合性がないと思います。まして、独自削減効果が当初予算比で半分となったこと、その財源は新たに生み出せない状況で、特定目的基金の繰りかえ運用に頼らざるを得ないようなこと等から理解を得るのは難しいのではないかと思います。人事院勧告を尊重するというこれまでの考えを踏襲し、実施したいということはわかりますが、山形県を始め、実施を見送る自治体も多くある中で、実施の見送りや実施時期の先送り等を検討すべきではなかったかと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

7日の蒲生光男議員の質問に対して、市長から実施する理由として5項目が挙げられましたが、この理由は一言で言うと行政側の論理であり、多くの市民の思いとは乖離があると思います。例えば、県内市町村では、新庄市以外が実施していることを挙げられていますが、12月8日、朝日新聞第1面に「市町村破綻に複数指標」の見出しで、総務省が新基準を決めたとの記事が掲載され、山形版では「財政新指標 新庄、長井市基準超え」との記事が掲載されています。この記事を見て、市民の皆さんからは改めて危機感を持たれたのではないかと思います。新庄市以外が実施しているからではなく、新庄市が実施しないということも検討の中にあってもおかしくないのではないかと思います。

また、毎年定年退職者のほか、退職勧奨による退職者が多く、総人件費を圧縮しているからと言われていますが、そのことによって長井市財政の財源不足が残念ながら改善するに至っていない現状を踏まえたとき、人勧実施の理由に当たるかどうか、理解を得られるとは思えないと考えます。

第4点目は、自立計画見直しの具体的施策に対する考えについてお聞きをいたします。

長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～《19年度改定版》は、行財政改革推進委員会の提言を尊重し、提言に盛り込まれた施策を中心にまとめられましたが、この具体的施策について市当局としての考えをお聞きするものであります。

まず、第1点は、公共下水道事業の推進見直しについてお聞きをいたします。

この事業見直しについては、6月の定例会でも今後のあり方について質問しましたし、以前も我妻議員からも質問した経過がありますが、今回示された見直しの時期は、平成20年度となっていますが、説明では「平成20年度は計画どおり実施し、21年度以降どうするか検討する」とのことです。この事業は、即一般会計に影響するものではなく、将来の負担を軽減することにつながるものでありますが、一般会計に匹敵する市債残高を抱えることから、見直しは必要と考えます。

そこで、20年度は計画どおりに進めた場合、現在進められている特定環境保全公共下水道事業の整備計画全体に対する進捗状況はどうか、さらに21年度以降はどのようにしていくのか、現時点でのお考えを建設課長にお伺いをいたします。

第2点目は、広報ながいの発行回数の見直しについてお聞きをいたします。

現在2回の発行を1回にするというものですが、この実施によってどの程度の経費削減になるのかお聞きをいたします。

11月30日発行の広報ながい「シリーズ財政危機脱出元年」では、「今回の改定には市民の皆さんに痛みを伴う事項が少なくありません。最も重要なことは、これを皆さんにご理解いただくことです。市民の皆さんには行財政改革の趣旨、目的、取り組みを積極的に説明し、ご理解

+

いただくようにしてまいります」と言われています。また、「市長とテーブルイク」では、車座集会を開催し、厳しい状況の理解と意見をいただくことにしています。あらゆる場で市民の理解をいただくために努力することは当然ですが、その一つの手段として「広報ながい」があると思います。確かに月2回のうちの1回、月の半ばに発行される広報は行事のお知らせが中心のようですが、発行をやめたときの効果との関係からいって、有効な策なのか検証する必要があります。総務課長に見解をお伺いいたします。

第3点目は、指定管理者制度の導入についてお聞きをいたします。

本定例会では、文教の杜の指定管理者制度導入の議案が提案されていますが、「今後も公民館、市民文化会館、勤労センターなども検討していく」とされています。指定管理者制度は、地方自治法の改正により、公の施設の管理を民間企業、NPOなどが行うことを可能とする制度で、2003年9月に地方自治法の改正により施行となりました。これに伴い、従来の管理委託制度に基づいて第三セクターなどに委託している公の施設の管理を直接行うか、指定管理者制度に移行するかを決めなければならないことになりました。長井市は既に「指定管理者制度ガイドライン」を策定し、これに基づき採用することになっています。今回の文教の杜はその最初の事例になります。

そこで、指定管理者制度を導入することによって何が期待できるのか、もう一度整理して進める必要があると考えます。文教の杜については一定の整理をしていただきましたが、当然行政側としては経費の削減を最大の効果として求めるものと思います。しかし一方で、受け手側の企業や団体にメリットがないと参入することにならないと思います。そういう意味では、今後導入するにしても、受け手となる企業やNP

O等の団体があるのかということがかぎになるのではないかと考えます。その他、メリット、デメリットがあると思いますが、もう一度それらを整理し、また市民にも制度の内容を知らせることが必要であると考えます。市全体としての所管は総務課になるのではないかと思いますので、総務課長の考えをお伺いをいたします。

第4点目は、児童センターについてお聞きをいたします。

児童センターの運營業務の見直しについては、「一部施設の統廃合、業務委託等のシミュレーションを早急に作成し、実施していく」とされています。児童センターは児童数の減少に伴い、定員割れが続いていることが見直しの大きな要因であると思いますが、地区では「保育時間の延長や3歳未満児の保育ができれば入園児童がふえるのではないか」という声もあります。まずそういったことの検討を行った上で検討していくことが必要と考えますが、現在、どのような検討がされているのか、福祉事務所に伺いをいたします。

第5点目は、地区との協働についてお聞きをいたします。

財政が厳しい中でまちづくりを進めるために市民との協働が必要なことはこれまでも申し上げてきましたので、地区との協働を進めることは必要であると考えます。しかし、計画で言われている内容は抽象的で、何をやるのかが明確ではないと思います。問題はどのような仕組みにしていくのかにあると考えます。当然、予算措置もしていくことが必要であると考えます。どのような制度、体制を考えていくのか、現時点での考えを市長にお伺いをいたします。

次に、寄附条例の具体案は出ているのかについてお聞きをいたします。

11月30日発行の広報ながいの「市長とテーブルイク」で、「来年度に向けて長井市出身の人たちを中心とした長井ファンクラブ的なもの

を構築し、寄附条例を制定して、厳しい長井の財政を助けていただきたいと考えています。これは以前話題になったふるさと納税がなかなか進まないことから、ある目的に賛同いただける方の寄附により財源不足を補おうというものです」との考えが出されています。この寄附条例は全国の自治体でも既に制定され、現在、27自治体で総額約2億円が集まっているようであり、そこで、この条例の具体案が出ているのかについてお伺いをいたします。

長井ファンクラブの構築とありますが、どのような方法で進めていくのか、またどのような目的とするのか、さらにどの程度の寄附額を見込むのかなど、具体的な考えがあればお伺いをいたします。

また、財源不足を補うためと言われていますが、そうだとすれば自立計画の見直しに挙げるべき施策ではないかと思えます。市長の考えをお伺いをいたします。

次に、大きな2点目として、清水町浄配水場更新事業についてお伺いをいたします。

清水町浄配水場の更新事業については、平成19年度当初予算に計上され、3年間で完成を目指して進められてきました。そうした中で、長井商工会議所より議会に対して、公共事業の減少により厳しい企業環境にあることから、長井市で実施する大型公共事業に技術的に対応できる事業については、地元企業を指名するよう配慮してほしい旨を柱とする要望書が9月20日付で出されました。このことに対して9月21日の議会全員協議会で市長から清水町浄配水場更新事業の進捗状況が説明され、議会の意見を求められました。その内容は、おおむね、1つ、この事業は技術的に地元企業では対応できないものであり、県内他自治体でも同様の事業はほとんど地元企業以外で行っていること。2つ、技術的に対応できる企業と地元企業のJVも考えられるが、時間的に余裕がなく難しいこと。3

つ、今年度は見送り、来年度からの事業として再提案ということも考えられるが、来年度は起債の繰り上げ償還を予定していることから、新たな起債は困難であり、延ばせないことなどであったと思います。それに対して議会としては、今日の建設業を取り巻く環境が公共事業の大幅減少等により一段と厳しい経営環境にあることから、地元でできる工事であればできるだけ要望に沿うようにすべきとの意見等が出されました。それを受けて指名業者の選定が行われ、すべて地元業者以外の業者が指名され、入札が行われたと聞いておりますが、改めてその経過と結果についてお聞きをします。

特に市長から説明を受けた内容の中で、1つ、地元企業でできる工事を分割してでも指名できる方法がなかったのか。2つとして、時間的余裕がないとの説明であったが、さまざまな対応が検討できる期間は十分にあったと思うが、なぜおくれたのか。3つに、起債は縁故債の活用も考えられたと思うがどうかなども考えられたと思えますが、その点も含め、入札までに至る経過と結果について市長にお伺いをいたします。

なお、この経過については、所管委員会にも水道事業所長から説明があるとのことですので、簡潔に答弁いただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 答弁者に申し上げますが、質問事項が多岐にわたっておりますので、答弁は要点をまとめて簡潔にお願いいたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

大道寺議員からは今後の財政見通しと自立計画について、また水道事業所の更新工事につきまして多くのご指摘、ご質問をいただきました。ありがとうございます。私の答弁は6点だと思いますが、順次お答え申し上げます。

まず第1点目の、財政見通しと自立計画につ

いてということで、(1)の財政危機脱出元年と位置づけた取り組みの成果はということでございます。

平成19年度以降の本市の財政状況は、各年度を平均としますと約5億円程度財源が不足するといった深刻な状況にあることはご案内のとおりでございますが、そんなことから19年度、私が初めて予算を編成した年度を脱出元年と位置づけたところでございます。そのために自立経営対策室を設置し、5月に庁内のプロジェクトチームによる改定作業の検討から始まり、5月から6月にかけて各課の事務事業についての調査を行い、これを踏まえ、7月から8月まで副市長ヒアリングを行いました。作業といたしましては、大規模事業の中止、休止の検討や一般財源を充当する非義務的な事務事業について、市民生活に影響の少ないものから逐次事業を縮減、中止、休止とし、財源を確保していく調整を行ったところでございます。あわせて、歳入の確保を図るため、使用料等の見直しといった、今までなかなか手をつけられずにいた見直しに取り組んだところでございます。また、長井市行財政改革推進委員会からは、5月以降、調査資料をもとに検討いただきまして、9月28日に長井市自立計画見直しのための提言をいただきました。これをもとに私が本部長である行財政改革推進本部で行財政改革の推進計画である集中改革プランと実施計画を改定いたしました。

ちょっと長くなりましたが、自立計画の改定は19年度の目標として、20年度の予算財源の確保と20年度以降の財政健全化を挙げて取り組んだものでございますが、先日の一般質問でもお答えいたしましたように、それぞれの事務事業は関係者や過去の経過などがあり、一概に縮減、休止、中止に取り組めないものが多いという現状が改めて明らかになったところでございます。

そうした中で、実施計画で見込んでおりますのは、人件費を除くと約5,300万円の効果額に

すぎませんでした。人件費につきましては、今年度の退職予定者8人に対し来年度の採用を控えたことにより効果額が発生し、退職勧奨にに応じていただいた方も8名現在おりますので、こうした職員の大幅な減少により、人件費の圧縮を進めたというところでございます。

時間がありませんのでできるだけ簡略にお話しますが、前回もお話ししましたように、さきの平成13年から17年の5カ年計画、この財政の立て直しの期間で相当程度長井市の場合は進んでおりますので、5億円といった状況の中ではなかなか20年度の予算だけで組めないというのが実態かと思えます。ちょっと不十分ですが、先に進ませていただきます。

2番目の、ことしの財源見通しと対応策ということでございますが、平成19年度の予算に計上しております特定目的基金の繰りかえ運用につきましては、先日の高橋孝夫議員の質問の際にも申し上げておりますけれども、最終的な金額につきましては、1月下旬ごろまでに全体の決算見込みとあわせて判断したいと考えておりますが、現在の一般財源留保などを勘案して、何とか1億円強は減額したいと考えているところでございます。そのために10月29日付の通達によりまして平成19年度の予算執行についても指示をしてるところでございます。

また、平成21年度以降の財政の中期展望につきましては、平成20年度の予算要求と並行して、現在、国において議論されている来年度以降の諸制度改正なども踏まえ、各課に見込みを出させているところでございまして、その見込みをベースに財政課で集計、調整し、早ければ20年度当初予算の内示とあわせてお示ししたいと考えております。

ただ、本市の一般財源の大宗をなす市税や地方交付税については、平成20年度以降もしばらくの間は減少傾向が続くものと予測しなければならぬことから、この展望においても依然と

して財源不足が生じるものではないかと懸念しているところでございます。

この財源不足への対応については、持続可能な行政体の構築を目指し、今後も集中改革プランの見直しなどを進める中で具体的にお示しすることとしておりますが、当面する平成20年度の予算編成に当たりましては、ご指摘のとおり、集中改革プランによる効果額を勘案しても4億3,000万円程度の財源が不足する見込みになっているため、徹底した歳出削減などによって収支均衡を図らなければならない状況でございます。したがって、非義務的な事務事業の一部は、やむを得ず当初予算に計上することができないという事態が生じる可能性もございますが、こうしたものについては20年度の財政運営を勘案しながら補正で対応するという事なども含めて、検討したいと考えております。

次に3点目でございます。聖域なき痛みと人事院勧告実施の整合性はということでございますが、これは前回、蒲生光男議員の質問で答えたとおり5点ということですが、大道寺議員の方からは、多くの市民と乖離があるんじゃないかと、行政側の論理でないかということもございますが、これは一面から見ると全くそのとおりでございますが、私は市民の代表という立場と、それから市の職員の雇用者の責任のある立場と、その2つの立場であると。そんなことから、このたびの人事院勧告の実施につきましては、例えば本俸の部分でいいますと1、2、3級の係長職までの給与でございますが0.1%でございます。例えば35歳の係長の本俸が大体二十六、七万円ぐらいが標準かと思いますが、35歳でその金額というのは非常に私は民間に比べて低いだろうと。その際、0.1%ですから、平均ですけども。やっぱり200円、300円のお話でございます。そういった意味からいけば、本来であればこれを見送るというのが一番私としては市民には受けるのですが、そういうことじゃ

なくて、やはりいろんな意味で5点挙げましたように、職員の生活も考えなければならない。先日の一般質問で蒲生光男議員の方からも、市民の劣悪なパートの職員などの給与実態等ございました。私もさまざまな座談会で市民の皆さんから、きょうボーナスが出るわけでございますが、それは全部商品券で、長井市内でしか使えない商品券で配ったかどうかとか、あるいは清掃とかそういったものは一切雇用しないで、職員のボランティアでやれとか、大変厳しいご指摘もいただきました。そうしますと、極論でいえば、じゃあ市長は無報酬なのかと、あるいは議員も厳しい状況だから無報酬でやれと、職員はしょうがないだろうということになります。でも私はその際、市民の皆様にはぜひそういった議論だけじゃなくて、ぜひ皆さんの所得も上がるような努力はしますので、最低限の部分、ご理解いただきたいということでお願いをしてるところでございます。

そういった意味で、議員おっしゃるのもごもっともでございますが、何とか本当に総体で720万円の額でございます。320名中全部で720万円。そして新庄市でございますけども、あそこはラスパイレスが96.5ぐらいですね。長井はこの間もお話ししましたように、最低になると、12月から独自削減やりますので。そうしますと88前後ぐらいになります。その差額を、例えば長井が96ぐらいのラスパイレスにしますと、どのぐらい人件費がふえるかといいますと、試算すれば約1億1,000万円、そのラスパイレスしますと給与の総額が上がります。そんなことから、ぜひ議員の皆様からは今の長井市職員の厳しい実態をご理解いただき、何とぞご了承いただければ大変ありがたいというふうに思っております。

次に4点目、地区との協働でございますが、予算措置もしていく必要がある、どのような制度、体制で考えていくのかということござい

+

ますが、これ計画については何を指していらっしゃるのかということなのですが、恐らく第4次総合計画、市民との協働という今の長井市のまちづくりの根幹の部分だと思うんですが、例えば市民との協働の中で、協働の道づくりということで、前の議会でも蒲生光男議員からもご提案ありましたけども、現在、長井市の現状についてのご理解をいただくためには、市民の皆様、企業及び関係団体等の皆様に財源不足に対する対応策を示しながら、共通認識の構築に努めてるわけでございますけども、このことは協働のまちづくりを進める上で最も重要なことだと思っております。建設課におきましては、地域内で取り組んでいただく、例えば道路清掃作業や補修について、原材料費あるいは機械借り上げ費等から、地元へ支給する場合の仕組み、制度、体制を盛り込んだ「長井市協働作業支援マニュアル」を年度内に作成するというふうに考えておりますけども、こういったことを一つの例といたしまして、きょうも伊佐沢の住民バス、ふれあい号がスタートいたしましたけども、これは全く地元の皆様だけで、各戸からお金をちょうだいして、そしていろいろ臨機応変に地元の皆様の要望にこたえていく。まさにこれは協働のやり方でございます。そういったことから、地域の課題についてはぜひみずからも努力していただきますけども、NPOや行政との協働で解決するというような基本方針だけをしっかりと定めながら、今の時点では具体的な体制、そういったものについては少し検討をしていきたいなというふうに考えております。

次に5点目の寄附条例でございますけども、これは全国のご具体例を調査し、長井におけるあり方を検討してきたところでありますが、この際、例えば子育て支援であったり、教育・文化の振興であったり、そういった目的をしっかりと条例の中に入たいながら、そしてそれに対して寄附をいただくと、そういった制度というふ

うに理解しておりますけども、現在、来年度与党の方で、税制調査会がふるさと納税を実施するというような方針を定めたようでございますので、その辺の推移を見守りながら検討してまいりたいというふうに思いますが、一番の課題は、例えば長井ファンクラブ、これ議員の方からもご指摘があったように、どのような方法で構築して、そしてその目的は何とするか。また、寄附額の見込みをどういうふうに考えるかということでございますが、私もこの夏から陳情等で上京した際に、できるだけ長井出身者の方に、活躍されてる方を中心としてお会いしながら、長井の厳しい現状を訴えながら、ぜひいろいろご指導賜りたいと、ご協力賜りたいとお願いしてきたところでございますが、20年度に組織化を何とかしていきたい。その核となるものは、例えば関東致芳会であったり、長井高校の鷹桜東京同窓会であったり、また長井工業高校の同窓会であったり、そういったものを考えておりますが、ある一定程度の、20人程度ぐらいの委員会的なものをつくって、その方を中心にも横のネットワークをつくっていかないと、たとえ条例を制定しても、ただDMだけで寄附してくださいと、それだけではなかなかご理解いただけないだろうと。やはり横のネットワーク、あるいは長井にお住まいの家族や親戚の方、友人から声をかけていただく。そして何とか長井に支援いただくような、そんな体制を来年度考えてまいりたいと思います。これが一番難しいと思っております。

最後になりますけども、6点目の、清水町の浄配水場更新事業についての入札までに至る経過と結果についてお答え申し上げます。

清水町浄配水場更新事業につきましては、入札日が10月17日になりました。そのことについて経過をずっとお話しさせていただきます。

清水町の浄配水場の詳細設計につきましては、平成18年度に株式会社東洋設計事務所に業務委

託を行い、1池といいますが、1つの槽でございますけれども、1,000立米のステンレス製の配水池2池の設置を含む全面改装工事として完了しているものでございまして、3月議会において更新事業として予算についてもご承認いただいているものでございます。

議員がご指摘されているとおり、それがなぜ10月まで延びたかということでございますが、まず第1点目は、地元業者が施工できないかということに相当調査等々で時間を要したということでございます。長井市におきましては3年間にわたる総額10億円程度の大変大きい工事でございます。地元経済を少しでも潤す意味におきまして、可能なれば地元業者に請け負っていただきたいと、そんな方法はないかということで検討したということでございます。一応、検討結果はいろいろ私の方にも、指名審査は副市長が中心として、委員長として決定するわけでございますが、方法については私にいろいろ打ち合わせがございました。その中で、いや、これじゃなくてもっと地元ができる方法、もう一回これができる方法ということで、何度も返しました、事務局側にですね。そんなことでちょっと時間がかかったと。何とか地元でできる方法ということで検討したということでございます。

あと、2つには、大道寺議員にも記憶に新しいと思っておりますけれども、7月16日、マグニチュード6.8の新潟県中越沖地震が発生したと。能登半島沖地震でステンレス製配水池が2カ所ほど被災したこともございまして、被災した2つの配水池について調べたところ、1つは地元業者による施工ミスというふうに判断されるもの、もう一つは軟弱地盤に施工されたものと。幸いにも本市が発注する配水池については、県の危機管理室食品安全対策課の専門員に見ていただきました。これは私の方から調べてここに行ってみてもらえと、あるいはステンレス槽を設置

しております寒河江市、そこが非常にいいぐあいで行っているというような情報を聞きましたので、そこに行って勉強してこいとか、そういった指示もいたしました。施工ミスさえなければ震度7に耐え得る耐震性の高いものだということを経営的にはお墨つきをいただきましたけれども、念には念を入れて、ステンレスの質を上げました。1ランク鋼材の質を上げて設計の変更をさせていただきました。指名業者につきましても、水道事業所において県に準じた審査基準を設け、県の土木建築電気設備の格付チェックを行いながら慎重に選定し、市の指名審査会で審査いただいたものでございます。

こうした状況により、10月まで延びてしまったわけでございますが、最近頻発する地震災害等に対応するための必要最低限の時間だったということで、私は適正措置の方法だと思っております。地元がとれなかったのは非常に残念でございますが、ぜひ下請等々については地元でできるだけ使っていただくように落札業者には依頼しているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 おはようございます。

私には広報ながいの発行回数の見直しと指定管理者制度の導入についての2件についてご質問でございますので、順次お答え申し上げます。

まず、広報ながいの発行回数の見直しについてどの程度の経費削減になるのかというふうなお話でございます。

まず、今回の最大の目的につきましては、広報担当職員を現在の2人体制から1.5人体制とすることによりまして、その職員数の削減に対応すると。それに伴って人件費の削減を図るというものでございます。この部分で、人件費400万円ほどというふうに考えております。また、印刷経費につきましては、回数が減ってもお知らせしなければならない情報量は減らせな

+

いというようなことで、この辺のところについては同額程度というふうに考えております。そのほか、発行回数を2回から1回とすることによりまして、実質的に地区長さんや隣組長さんの業務が軽減されるというふうなことでございますので、現在、手当の減額についてお願いしてるところでございますが、その部分で560万円ほどになります。合計で1,000万円弱ほどの経費削減というふうなところで現在考えております。

また、回数を減らす効果との関係から有効かどうかというふうなことでございますが、先ほどもありましたとおり、今回の見直しと対象としているのは15日発行のお知らせ版でございます。これを1回にするというふうなことで、今までのように時宜にかなわないというふうなところも十分に考えられますが、この点については関係所管との綿密な連携をとりまして、早目早目に情報提供をいただくことで、こうした不都合を極力押さえたいというふうに考えております。

次に、指定管理者制度のメリット、デメリット、そして市民への制度の周知の部分でございます。一般論としてのメリット、デメリットにつきましても、メリットとしてありましたように、民間のノウハウの活用によって、より効率的、効果的に公の施設の管理運営を行おうとするというふうなことで、サービスの向上や管理コストの削減などを目指すものでございます。また、柔軟な事業展開、そして職員の引き揚げによる人件費の削減、雇用の創出などが想定されております。また、デメリットと言えるかどうかですか、課題としては公共性や公正性の確保ができるかどうか、また公募の場合、応募する団体、企業などがあるかどうかなどというふうな課題などもございます。

長井市におけるその指定管理者制度でございますが、大都市における音楽専門のホールや一

流の絵画を集めた美術館などとは縁遠いというふうなこともありまして、ただいま申し上げたメリットがそのまま当てはまらないというふうなところも考えられまして、難しい面もあるというふうに思っております。しかしながら、指定管理者制度に係る基本方針で制度導入の基本的な考え方を示しておりますが、その行革メリットは基本的な大きな柱としておりますけれども、さらにその中で示している第4次総合計画で掲げる特定非営利法人、NPO等いわゆる市民との協働のまちづくりを推進すること、これも大きなポイントだというふうに考えております。そうした点では、いよいよ指定管理者制度を導入してまいりますので、今後、受諾団体等の発生、誘発を支援する観点からも、本制度の趣旨や内容等について広くお知らせする必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

大道寺議員のご質問でございますが、公共下水道事業の推進見直しということでございます。

特に私どもで今現在行っております特定環境保全公共下水道事業についてでございますが、全体計画といたしまして、事業費で19億7,400万円、整備面積で102ヘクタールを予定しております。平成19年度末での整備見込み状況でございますが、整備面積で33%、事業費では約43%を見込んでございます。現在、川原沢、草岡中里地区の汚水を処理いたします西根1号幹線及び新町・仁府地区の汚水を処理いたします西根2号幹線が既に完成してございまして、これに伴う現在、中里地区の面整備を行っております。

大道寺議員ご質問の平成20年度予定どおりに進めた場合の進捗状況でございますが、予定しております事業は川原沢の中、北地区とそれから五十川宮内地区の面整備でございます。事業

費は約3億円で、この整備により事業費の進捗率は、事業費ベースで約58%、整備面積で約50%となる予定でございます。

また、21年度以降の計画でございますが、残事業費が約8億2,000万円となります。当初、特定環境保全公共下水道につきましては、平成17年度から22年度の予定で進めてまいりました。自立計画の見直しによりまして、財政状況を勘案し、整備終了を平成22年から25年に変更いたしました。単年度にかかる負担を軽減していくことで検討を進めております。さまざまな議論の末、平成17年度よりこの事業を進めておりますが、既に相当の事業費が入っておりますので、面整備が進みました地区におきましては順次加入促進を進めております。今後とも地域一丸となりまして整備の効率を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

長井市の保育につきましては、今後もゼロ歳から5歳までの人口は少しずつ減少すると思っております。しかし、核家族化がやっぱり進んでおりますことから、保育に欠ける児童数は余り変わらないのではないかとこのように考えます。市内の認可保育所や幼稚園の定員や受け入れの数はそう大きく変わらないと思われま。

そこでやっぱり長井市の課題としては、市内の5つの児童センターをどう運営していくかということだと思います。減少していく保育職員数とそれから議員がおっしゃられましたように、定員の半分にも満たない児童数での運営方法をどう図っていくか、それから保育時間の問題、園児バス更新の問題、障害児の受け入れや老朽化した施設の補修の問題、さらに最も大きい問題としまして、児童センターの統合についても一定の方向性を示していかなければなりません。

長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～《19年度改定版》におきまして、児童セ

ンターの一部施設の統廃合、それと業務委託が盛り込まれております。これを受けまして、児童センターの運営について保護者の方全員からアンケートによる意向調査をさせていただいております。その回答の中に、議員がおっしゃられたように保育時間の延長や3歳未満児の保育、それから給食の実施などの要望も多くありました。これまで保育時間が合わないとか給食がないなどの理由で中央地区の保育園の方に入れていた方が、もし時間の延長や給食にこたえれば地元に戻る流れが出てくるものと予想もされま。しかしそれでも出生数の減少からそれぞれの児童センターの定員には園児数が近づくとは思えません。むしろ伊佐沢児童センターでは、平成22年度に20名を切るような可能性もあります。市の保育職員の体制からも20名以下で1つの施設としての運営は困難であります。それで、統合も現実的な話となってまいります。例えば伊佐沢児童センターが統合となれば、施設はあくこととなりますが、そこに米沢養護学校の分教室を誘致するなどして施設利用を生かしてしていくことができるのではないかと、そういうような考えもあります。

今回いただいたアンケートの中に、「長井市の立場としては意見を聞くことよりも保護者に十分な説明をしていくことが大事だ」と書いてこられた方もおります。保護者や市民の方に説明を十分にしながら、財政的にも実現可能な保育計画をつくり上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ありがとうございます。

ちょっと質問の内容が大き過ぎて時間がもうなくなってしましまして、別の機会と言いたいところですが、ちょっと予算委員会で私できませんので、また3月にでも具体的にはさせていただこうかなと、こう思っておりますが、二、

三点、ちょっと時間のある限り質問させていただきます。

最初に、財政危機脱出元年の取り組みの成果とか見直しについて質問いたしましたが、7日にも市長からも答弁ありましたから、その内容についてはまあ大体わかりましたけども、今回のいわゆる見直し、結果として1億5,000万円弱と、人件費を含めてですね、こうなったから大変だなという思いなんですけども、ここに至る経過の中で、その自立経営対策室をつくって、それで進めてきたわけですね。ところが現実には、従来どおり各課からの見直し、どうできるという積み上げでしかなかったんじゃないかと、こう思います。これ積み上げではこれだけの財政状況の中ではないかんですよ。だから私は、副市長ヒアリングとおっしゃいましたが、ヒアリングするのは結構なんだと思うんですが、行革本部の中でまだまだこの事業どうしようかっていう議論が実は足りなかったんじゃないかと思うんですよ。長井市全体としてそれじゃあこの事業、本当にやめられるかどうかまでのきちっとした議論は少し足りなかったんじゃないかと、こういうふうに私は感じているんです。

そのほかにこの自立経営対策室ってのは市長が思ったような役割ってのは果たせたのかってことなんですね。前にも質問しました、これは、かえって組織をつくったことによって、お任せ的なところがやっぱりあり過ぎるんじゃないかと。だから、これから来年度どうする、この自立経営対策室、多分市長は続けられると思うんですけども、私はそうじゃなくて、まさに全体ががっとなら集中できるような方策で進めるべきではないかと思うんです。どっかつくると必ずそこに頼るから、そこにお任せってことになっちゃうんですよ。だからそこについてぜひ市長の考えをまずお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 市長に申し上げますが、でき

るだけ簡潔に答弁をお願いします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり依存体質の出てくるのはご指摘のとおりです。しかしながら、今回、1億5,000万円程度しか出せなかったと思いますが、逆に言えば、実際のところは5,200万円程度ですけども、よく出せたなというふうに思います。それぐらいもう絞るところがないと。あとは政治的な判断だなというふうに思いました。例えば、時間がないところで申しわけございませんが、地区長さんの手当であったり、あるいは敬老会の事業であったり、そういったものをもうばさっと切るとか、もうがっとなら減らすとか、そういったところをまず判断しなきゃいけないというふうに思ったところです。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員、かいつまんで質問してください。

○4番 大道寺 信議員 わかりました。

本当に時間がないものですから、ぜひそれについてはもっと十分にこれから議論していただきたいというふうに思います。

それから、もう時間ありませんので、これは質問というよりも意見になるかと思いますが、人勧の関係で市長いろいろおっしゃいました。私が言うとまた平行線になると思うんですけども、この重要なのは、実は19年度のいわゆる独自削減策、カットですよ、これ手当からカットすると決めたんですが、市民の皆さんにはこれ年度で5,000万円程度カットしますと約束してるんです。ところがおっしゃったように、前回の議会でもやったように、職員団体の交渉は重要だということを、そこを重要視して、結果として12月からしか実施できないんですよ。私は予算というのはそこで何々やりますということは、当局側が約束したもので、これ市民に対する約束ですから、結果として約束できな

かったです、これ。できなかったですね、約束を守れなかった。そこも含めて考えると、この12月にまた逆に上げるというのは、やっぱり理解できないんだと思うんですよ、そこは。だから言ったように、もう少しそうじゃなくて、例えば山形県では20年度4月から実施しますとかっていうそういうこともいろいろ考えてやるわけですから、私はそういうこともやっぱり検討してもらいたいんだと思うんです。

なお、これは総務・文教委員会でもまた議案の審議ありますから、その中でいろいろ申し上げたいと思いますが、そういう思いで私は申し上げてるところであります。市民の側が立ったらそうなるんだろうということでございます。

それからもう一つ、清水町の浄配水場の関係なんですけれども、実はこれをめぐっているいろいろな市民の間から憶測が出てるんですよ。まあ憶測のことは言いません。ああでないか、こうでないかっていういろんなこと出てるんです。結果、そういうふうに思わせることってというのは、今、非常にこういう時代で、特に国のところでもいろんなそういう、何か防衛省みたいな問題も出てますよね。そういうふうに思われちゃいけないわけですから、その間、間にいろんなことに時間がかかったっておっしゃるの、それはそのとおりだと思いますよ。でもそうなったのなぜかっていうことをやっぱりもう少し考えていかなきゃいけないと思うんです。だから、その辺について、これ以上申す、本当かどうかなんていう確証はありませんから、ただそういう憶測、うわさが出ているということでございますので、ぜひその辺については十分踏まえていただいて、これからの対応をお願いしたいと思います。

もう時間ありませんので、答弁は結構でございますので、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時01分 散会

+